

議事録

会議名	令和7年度第2回 稲城市運賃協議会
開場日時	令和8年1月20日(火) 9時55分から10時45分まで
出席者及び 欠席者	<p>(市民代表者) 二見信義副会長、進藤直人委員、伊藤淳委員、風間智委員、 増田幸雄委員、山口真理委員、松浦昇委員、田中雄二委員、 島崎守康委員、小南實委員、大野俊治委員、榎本勝美委員</p> <p>(バス事業者) 小田急バス(株) 池野谷琢磨委員、南観光交通(株) 星谷卓二委員</p> <p>(オブザーバー) 鈴木文彦会長</p> <p>(事務局) 都市建設部長 小澤 管理課長 城所 管理課交通対策係長 西山 管理課交通安全担当係長 吉川 管理課交通対策係 長谷川</p> <p>(欠席者) 東京運輸支局 小林聰委員</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 議 題 i バス第III期見直し路線の運賃について (協議)</p> <p>3 閉 会</p>

1. 開会

2. 議題

i バス第III期見直し路線の運賃について (協議)

※小田急バス(株) (以下、小田急) ⇒南観光交通(株) (以下、南観光) の順に事業者入れ替え制で協議を行った。

<資料1 (小田急分)について説明>

事務局：基本的に、現在運行している i バスの運賃に倣つたものになるが、12月の地域公共交通会議の時と変更部分がある。各種手帳所持者は半額になるが、小児の全部又は一部を現金で支払う場合は30円というところを追加した。南観光路線 (現金支払いのみ) の場合の各種手帳を所持している小児の運賃30円に、小田急路線も合わせる必要があった。また、同じ小児の部分、1歳以上6歳未満の幼児は基本的に50円だが、小学生以上が同伴する幼児2名までは無料とした。昨今市内の幼稚園で i バスを利用する場合があり、引率の先生3名に対し、20名ほどの園児を乗せての運行があった。現行の条件だと、付き添いがあれば全員無料ということになってしまうが、i バスの車両については10名程度しか座れない中で、引率3名に対して20名の園児の乗車となると、車内事故等につながる可能性がある。そういう園バスの代わりに使われてし

もう事象があったため、その部分を含めてここを明確化させていただいたものが、1歳以上6歳未満の幼児は50円で、小学生以上が同伴する幼児2名までは無料とする扱いである。東京都シルバーパスについては、現行と同様に適用し、バスの提示により無料で乗れるという形になる。また、その他割引制度、定期券についても現行のとおりとする。以上のとおりの運賃等の適用を新B・Cコースで行いたいと考えている。

小田急：1歳以上6歳未満のお子様だけで乗った場合は50円で、小学生以上の方の同伴がある場合は2名まで無料。あと1歳児未満は無料。この辺のところを明確化させていただいたという説明になるかと思うが、その辺は事前に私どもも相談というかそういう形をとらせていただいて、路線バスと同じようなルールということで合わせていただいて、当社だけでなく、近隣の京王や都営バスも同じような扱いになっているので、その旨を説明させていただく。

事務局：本日欠席となった東京運輸支局の首席運輸企画専門官、小林委員に対しては、事務局で事前に確認を行っており、特にご意見はなかったことをご報告いたします。

その他にご意見等がなければ、小田急の路線については、資料1の運賃により運行することに決定をいたしたいと思います。

委員：異議なし。

～ここで小田急が退席し、南観光と入れ替わる～

南観光：稲城市のためにどんどん力になっていきたいと思っている。交通に関して、より良い環境を目指してやっていきたいと思っているので、よろしくお願ひいたします。

＜資料2（南観光分）について説明＞

事務局：南観光路線ではICの適用ができないというお話で地域公共交通会議でも説明させていただいたとおり、全て現金での記載となっている。この部分については先ほどご承認いただいた小田急の現金分の金額と同様である。小児は全部を現金で支払う場合50円で、各種手帳所持者については半額ということになるが、ICでなく現金だと10円に満たない金額の収受ができないため、切り上げて30円という形になる（12月の地域公共交通会議でも説明済み）。1歳以上6歳未満の幼児は50円だが、小学生以上が同伴する幼児2名までは無料で、1歳未満の乳児については無料となる。東京都シルバーパスは、シルバーパスの次の更新まではバスを提示いただければ無料で乗ることが可能で、その他割引制度についても、適用を行いたいと考えている。

委員：次回のシルバーパスが更新されるまでは提示ということだったが、シルバーパスが今度ICカード化された後も、南観光路線についてはシルバーパスの提示だけで乗れるという考え方で、よろしいか。

事務局：1年ごとに更新となっている現行の磁気カードのシルバーパスについては、提示での乗車が認められているが、ICカード化された場合、その時期も含めてまだ東京都から発表がなく、使用方法についても改めて確認する必要がある。その情報については随時、東京都福祉局なりに確認して、またこちらの運賃協議会に図る必要が出てくる部分なので、その情報を待って、改めてご審議の方をお願いする形を考えている。

委員：小田急路線では定期券があるのに、南観光路線は定期券がないのか。

事務局：小田急路線で定期券があるのは、小田急が発行している小田急の路線バス全線で利用可能な定期券を、iバスのコースについても、利用可としている形を取っているからであり、南観光は元々そういう定期券を発行していないために、南観光路線の定期券はなしということになる。

委員：今はみなICカードを持っている中で、南観光路線は現金のみということで、南観光には今回入っていただいて急には無理だが、いずれICカードを使えるようにするということの言質を

取っておきたい。南観光さんいかがか。

事務局：事務局の方からまずそこの部分を説明させてもらいたい。この前の地域公共交通会議でもＩＣ化の問題については説明させていただいたが、交通系ＩＣについては、その導入の経緯から大手の私鉄電車関係でまず導入が始まって、バスの方にもその流れで採用されてきている。その大手の鉄道会社系の小田急なり京王バスだとそれがシステム的に使用できるような仕様になっているので、南観光だとまず今回令和8年4月からだと、システム上使用できないという部分があり、導入できないという説明をさせていただいた。その中で大手私鉄系以外の運行事業者でも交通系ＩＣを導入できないかというところは、そういった事例等を事務局の方でも探しており、システム等採用できるところを南観光と一緒に探して、できるだけ早い時期に導入は考えていきたいので、よろしくお願いします。

委員：同じ稻城市なのだから、南観光路線もできるだけ速やかに小田急路線と同じようにＩＣを導入してあげた方がいいのかなと思う。私は何も最初からＩＣカードが使えないからだめと言っている訳ではない。いずれ早い時期というのはなかなか何年先かは言えないでしょうけど、早急にできるように、稻城市の小澤部長、以下皆さんには前向きに努力していただけたらと思う。

事務局：承知した。

委員：南観光にはご協力いただき感謝している。新Aコースは矢野口を通るが、現行コースでは使用頻度が一番低いと数字では出ている。ただし、アメリアのバス停（矢野口橋）では結構人が待っているので、そこに通らなくなるのは心配ではある。また、最近年配の方もＩＣを使っているので、無理にとは言わないが、その辺のところも頭の中に入れておいていただきたい。

事務局：承知した。

委員：大変勉強不足で申し訳ないが、分かったら教えていただきたい。本当のところというか実際は、SuicaやPASMOが使えるか使えないかというのは、システム上の問題なのか、あるいは使用権の問題なのか、それとも両方なのか、その辺はどうなのでしょう。

事務局：交通系ＩＣは全国でいろいろな制度があって、関東圏だとSuica・PASMOで、関西圏に行くとICOCA等いろいろあるが、基本の10カードというのがあって、そういったところを使うには、関東で言えばPASMOとかSuicaの協議会に入る必要がある。鉄道系やバス系に今使っているシステムは関東圏ならどこでも使える大規模なものなので、その協議会に入るにはそれなりの応分の負担を運行事業者が求められる。今回南観光には、小田急から撤退の申し出があった中で、運行をお願いできて、このAコースのみのために協議会に入るという、その規模的な部分もあり、なかなか今難しいかなというところがある。その辺をクリアできるものを今探していく、なくはないので、そこをちょっと早めに導入できるように検討はさせていただいているというところが、背景にある。

委員：権利関係の問題になると非常に難しい話が出てくるのではないかと思うが、今のお話だと、やりようによってはひょっとしたら可能性があると。平たく言うとそういうことか。

事務局：加入するための金額とかを南観光にお願いできるかというところもあるので、それをクリアできるところを探すしかないかなと思っている。

委員：都営バスをはとバスが運行しているというのをCMでよく見るが、それは都営バスのバスを使ってはとバスの運転手がやっているのか。話が違ってしまって申し訳ないが、その辺のところをご存知であれば教えていただきたい。

事務局：都営バスの一部の路線をはとバスが運行しているのは承知している。都営バスは都の交通局がやっているが、この交通局というのはバスだけではなくて都営地下鉄と鉄道系もやっているので、PASMO協議会Suica協議会に東京都交通局として加入している。だから都営バスについては交通系ＩＣを使えるということになっていると思う。

委員：そうすると主体が交通局になる。公営企業法でやっていますよね。大きな話になってしまふが市の方も思い切って、公営企業法の方に移すとかはできないこともないのか。

事務局：東京都内でいえば八丈島等の島で、村営バスとか町営バスとかをやっている。独自のシステムらしいが、交通系 IC を導入しているということはお電話で直接聞いたことがある。

委 員：おそらく出資者関係だと思う。今調べるとはとバスの株を地下鉄関係が 10% ぐらい持っている。この辺だと神奈川中央交通も直接は鉄道系ではないが、多分使えますよね。あそこもどこか鉄道会社が株主になっていたと思う。だからそういうバックの関係ではないかと思う。

事務局：基本交通系 IC は鉄道業務から発展しているので、そこと関わりあるグループ的なところでは加入・使用ができるという状況にはなっていると思う。小田急で言えば小田急電鉄がまずあって、グループ会社ということでバスの方にも使っているというお話になると思う。その辺会長が詳しいのではないか。

会 長：この会議では私はオブザーバーなので、正式な発言はちょっと控えなくてはいけないけども、今の点で言うと、元々のスタートは私鉄系である。ただ、今 PASMO 協議会というのがあって、そこには各バス事業者がいわゆる供託金というかお金を納めて加入すれば、普通にいわゆる交通の IC カードとして PASMO を導入することができる。これはやはり結構な金額を納めなければならないが、当然その代わりに PASMO 協議会の方で全部システムの更新だとか、そういうのはやる。例えば、全く私鉄系とは関係ない川越のイーグルバスだとかそういう会社も加入をして PASMO を使えるようにはなっている。だからあくまでそれは、PASMO 協議会にお金を払って加入するかどうかの問題である。はとバスの問題は、東京都交通局がはとバスに委託をして、運転と運行管理をはとバスがやっているというだけで、あくまであれは東京都交通局のバス。はとバスはあくまで請け負っているわけである。はとバスの問題はともかくとして、PASMO 協議会に加入すれば、普通にバスにバス用の機器をつけて、IC カードが使えるのだけれども、それができない場合の方法として、これもあまりバスで広がってしまうと PASMO 加入事業者との関係が、微妙になってくるのだが、いわゆる物販系の IC のリーダー。商店だとかに置いてあるいはタクシーがそれで使えるものがあり、それを導入する方法がある。ただし、それは交通系の直のやつではないので、基本的には金額を入れて、その上でタッチをして読み取るので、時間がかかる。そういうようなこともあるので、交通のバスやなんかでの乗り降りにはちょっと不向きなところもあるのだが、そういう形で対応し始めたところもいくつかある。最近でいうと国分寺市のぶんバスは事業者が変わり、タクシー事業者がやっているが、その物販系のやつと同じカードリーダーを持って、IC カードに対応するようになった。だから、それをやる方法はあるけども、ただやはり本当にそれでどの程度の対応ができるのかは、研究しなければいけないので、少し時間はかかるかなというふうに思う。

委 員：今回小田急の方で経営的に無理だということで少し撤退して、その代わりに南観光が、1 路線やっていただけるという経過があるが、基本的には南観光の現状で、IC カードは使えないということだから、i バスを南観光が受けてくれたという前提で、とりあえず現金だけでやっていくのがいいのかなと思う。将来的に IC カードを導入にするにあたっては、今問題を聞いたら、いろいろお金がかかるということで、それでも南観光がやるかどうかは南観光に決めていただくような形でいいと思うし、また役所の方でもいろいろな経費について、補助ができるのであれば、多少なりとも補助してあげれば、南観光の方で考えていただけるかなと思う。今の段階では、何しろ i バスのルートを確保するために南観光にやっていただけるのだから、今はもう現金だけでしょうがない。IC カードを導入することによって、経費が変わって、この路線ちょっとできないということであれば、また稲城市の方でも困ってしまうだろうし、市民の方に思えば、確かに PASMO とかいろいろな IC カードを使えば、利用しやすいかなと思う。ただ、とりあえず 200 円という運賃も小田急と同じ金額で設定するので、まずはもう現金でいいのかなと思うし、ただそれがシルバーパスの更新の時になって、南観光がそこで IC カードを導入できないということであれば、引き続き現金でもまあ仕方ないのかなと思う。市民の方は、やはりこの路線が必要であれば、IC カードだろうが現金だろうがそれは変わらないと思う。シルバーパスの更新後も、見せるだけでできれ

ばそれでいいのかなと思う。そんな感じでもう少しして、またいろいろな情報が入ってから再度検討した方がいいような気がする。私はもうとりあえず、この内容で結構だと思う。

委 員：今下水道とか病院は一般会計・特別会計から切り離してやっているかと思う。そうするとなり主体性が出るが、このバス事業に対してその辺を考えたことなどはあるのか。確かに収支の関係からいうとなかなか難しいのかなと思う。東京都交通局のように公営企業法に則るというその辺の考え方とかを検討したことなどはあるのか。市の事務局として、聞かせていただければと思う。

事務局：現時点においては、今お話があったとおり、稲城市の財政規模だとかを勘案すると、一般会計において損失を補填という方法で補助させていただいて、市民の方々にご利用いただいておりますので、それを公営企業会計にしてという議論はなく、今後も今のまま、いかに限られた予算の中で、市民の皆さんのご意見を聞きながら進めていくという方法は、変わらずやらせていただけたまうので、ご理解いただければと思う。

事務局：本件について、本日欠席となった東京運輸支局首席運輸企画専門官の小林委員からは、事務局から事前に確認を行った結果、ご意見はなかったことを報告する。他にご意見等はないようで、南観光が運行するコースについて、資料2の運賃により運行することを決定させていただきたいと思う。

委 員：異議なし。

事務局：本日予定していた議題は以上だが、委員の皆様から何かございましたら、お願ひします。

委 員：一つだけいいか。事業者に運行を委託するに際しては、稲城市と事業者の間での契約ということになると思うが、その契約の期間というのはどういうふうに定められたのか。年ごとの更新だとか見直しだとかそういうものは委託契約にはあるのか。

事務局：運行にあたっては、稲城市と事業者で運行協定というものを結んでいて、これは委託ではない。こういった運行をするということで、この運行計画に基づく協定を結んで、一般乗合旅客自動車運送事業として道路運送法の第4条に基づく運行になっているので、市役所では普通、年度で契約するが、いつからいつまでといった委託契約による運行ではないという説明になる。

委 員：南観光の判断のタイミングで運行が変わる可能性もあると。

事務局：そうですね。今回も小田急が一部撤退を申し出になったのも、その運行協定の中の運行についての条項があるので、それに基づいて、こういった議論になってきたということになる。

委 員：ちょっと細かいことだが、資料3の路線図はまた市民の方に配るような形になるか。

事務局：はい。

委 員：赤色のはるひ野駅～南多摩駅路線だが、南多摩駅からはるひ野駅に向かう時と、はるひ野駅から南多摩駅に向かう時とルートが変わることろがあるので、南多摩駅に向かう時には、この地図で言うと稲城中央公園のところを右に曲がる矢印、堅神社に入るところにも矢印をつけていただくと、分かりやすいのかなと思うので、よろしくお願ひしたい。

事務局：この後ちょっと連絡事項で説明する部分で、今後広報いなぎで掲載する予定も考えており、まずそこが最初になると思う。紙面の大きさの都合上、矢印が見にくい場合もあるので、その時はちょっと載せられない可能性はあるが、時刻表を今併せて作っており、そこには分かるように掲載できると思うので、その形で対応を考えている。

委 員：入るところが違うので、できればいいがお願ひしたい。

事務局：承知した。それでは先に進めさせていただきたいと思う。本日の運賃協議会の決定事項については、令和7年度第5回稲城市地域公共交通会議を書面開催として開催し、その中で報告事項とさせていただきたいと思う。今お配りしている書面をもって、報告という形にさせていただくのでよろしくお願ひしたい。以上をもちまして、令和7年度第2回稲城市運賃協議会を終了といたします。この見直し関係で、令和6年度から2年間にわたりまして、長い期間、通常の地域公共交通会

議の倍ぐらいのペースで進めさせていただきまして、タイトな時間の中、皆様方にはいろいろとご協力をいただき、ここまで何とか進めることができた。今回路線・ダイヤ・運賃が全て確定して、令和8年4月1日から新しい路線として運行することができると思う。本当に皆さんありがとうございました。今後も課題はいろいろあり、令和8年度に入ってからも、引き続き地域公共交通会議でまだいろいろと検討していかなければいけないものがあるので、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思う。ありがとうございました。

今後の周知の予定は以下のとおりである。

○広報いなぎ2月15日号に掲載。

○オープンハウス形式による利用説明会を開催@地域振興プラザ4階小会議室

- ・2月27日（金）午後3時から7時
- ・2月28日（土）午前10時から午後3時
- ・3月2日（月）午後3時から7時

前回のオープンハウス形式による市民意見聴取会では、地域振興プラザまで来るのが大変だということで、各自治会の要望によって平尾地区や向陽台地区、坂浜地区などでも開催しているところだが、今回も全体の開催以外で各自治会の方からもし希望があれば、事務局までお申し出いただければと思う。

以上